

■令和7年度上半期 随意契約の締結状況

No.	担当部署名		契約件名	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約締結日	履行期間 (納入期限)		適用条項 (地方自治法施行令 第167条の2第1項)	随意契約理由
							開始日	終了日		
1	産業文化部	観光振興課	大東市デジタル観光マップ作製及び観光プロモーション業務	株式会社ビザビ	¥6,000,000	令和7年10月8日	令和7年10月8日	令和8年3月31日	第2号	公募型プロポーザル方式により契約の相手方を予め特定
2	産業文化部	観光振興課	Osaka Free Wi-Fi(Open Roaming対応)整備業務	株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス	¥3,512,388	令和8年3月5日	令和8年3月5日	令和8年3月31日	第2号	Osaka Free Wi-Fi OpenRoamingの提供にあたり、利用する認証基盤システムは、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスが開発・管理を行っているものである。 当該システムは株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスがNTTBPにも中継サーバーとして提供しているが、システムの権限や詳細な情報を有する開発元である同社と直接契約を締結することが、設定・施工から保守までを一貫して行う上で不可欠である。 万一の通信障害等が発生した際、他事業者を介在させた場合は、最終的にシステムの開発元である同社を経由しての対応・原因調査となるため、復旧までに時間を要し、本市に著しい支障が生じる恐れがある。 以上の理由により、本業務の目的を確実かつ迅速に達成し、障害時の責任の所在を明確にするため、開発元である同社と随意契約するものである。
3	産業・文化部	スポーツ振興課	大東市民マラソン大会記録計測処理業務	CRONOS	1,251,767円	令和7年11月10日	令和7年11月11日	令和8年1月30日	第2号	当該事業所が所有するハンディアンテナを使用することにより、仕様書に記載の対応ができ、当該事業所できなければ記録計測処理業務を実施することができない。性質・目的が競争入札に適しないため随意契約を行うもの。